

豚コレラ被害で 取引先支援要請

東海財務局、金融機関に

岐阜市の養豚場で豚コレラの感染が確認されたのを受け、東海財務局は11日、被害を受けた取引先への適切な対応を県内の金融機関に要請した。

要請では、出荷制限や風評被害を受けた農家に対し、運転資金の融資や貸し付け条件の変更などの相談に適切に対応するよう求めている。

要請を受け、岐阜信用金庫は同日、被害を受けた事業者向けの特別融資の取り扱いを始めた。豚コレラ感染の影響で直接的、間接的に被害を受けた法人、個人事業主が対象。

日本政策金融公庫岐阜支店も同日、相談窓口を支店内に設置。融資や返済に関する相談に応じる。